

## 次世代育成支援計画と調査の目的

### 平成25年度に実施した前回調査結果報告書からの抜粋

「新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～26年度）」の成果を検証するとともに、区民の子育て支援サービスの利用状況を始め、子どもや子育て家庭の状況・意識を把握し、「新宿区次世代育成支援計画（平成27年度～31年度）」（以下「次期計画」という。）の策定及び保育事業等の推計ニーズ量の把握に資することを目的として、次世代育成支援に関する調査を実施した。

なお、次期計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含するものである。

「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」（平成26年3月）

平成25年度に実施した前回調査の結果報告書において、調査目的を「次世代育成支援計画（次期）の策定及び保育事業等の推計ニーズ量の把握に資すること」としています。後段の「保育事業等の推計ニーズ量の把握」は、平成27年4月から実施された「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村においては「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、保育・教育などの子育て支援サービスのニーズ量を調査し、計画的に提供していくこととされたことを踏まえて、第三期計画から新たに加わったものです。

前回調査において示した調査の目的については、今回実施しようとしている調査において踏襲するとともに、新たな課題にも対応した調査方法についても検討してまいります。

### 【新宿区次世代育成支援計画の歴史】

新宿区次世代育成支援計画は、平成15年7月に施行した「次世代育成支援対策推進法」に基づいて定める区市町村行動計画です。新宿区は、全国53の先行策定自治体として、まず平成15年度はアンケート調査と素案の作成を行い、平成16年度はその素案を資料として懇談会等により区民意見を反映しながら、平成17年度から22年度までの5年間を計画期間とする、第一期「新宿区次世代育成支援計画」を策定しました。

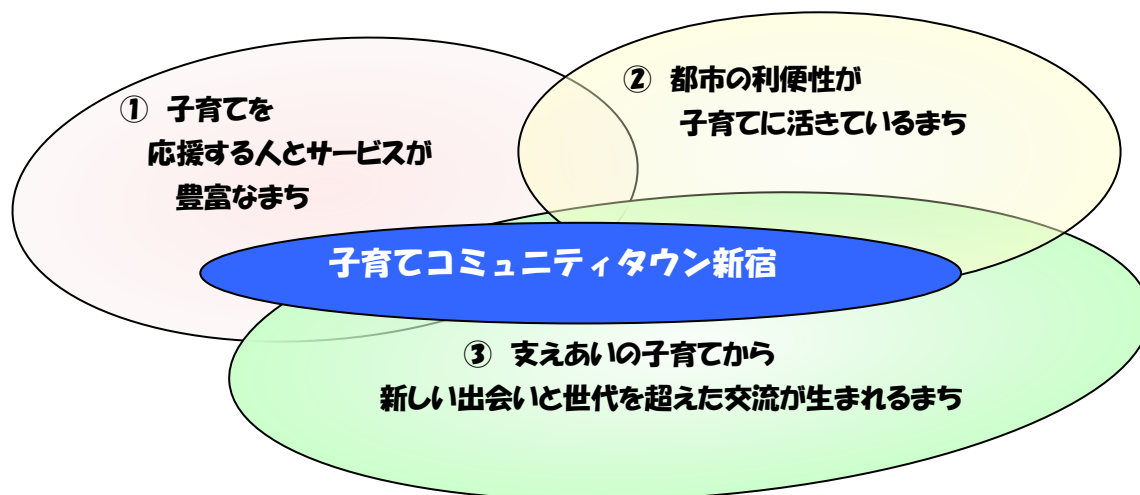
第一期計画では、その目的として次のように記されています。

この計画は、少子社会に的確に対応するため、乳幼児期から青年期までを見通した次世代育成支援について、新宿区が今後めざしていく方向性と施策について発信し、共に考え実現していくことを目的として策定しています。

少子化社会を乗り越えていくために、基礎的自治体としての新宿区が担う役割は、「子育てしやすいまち」の実現です。その総合ビジョンとして「子育てコミュニティタウン新宿」を掲げ、それを具体的に示す3つのビジョンをまとめました。

- ①子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ②都市の利便性が子育てに活かしているまち
- ③支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち

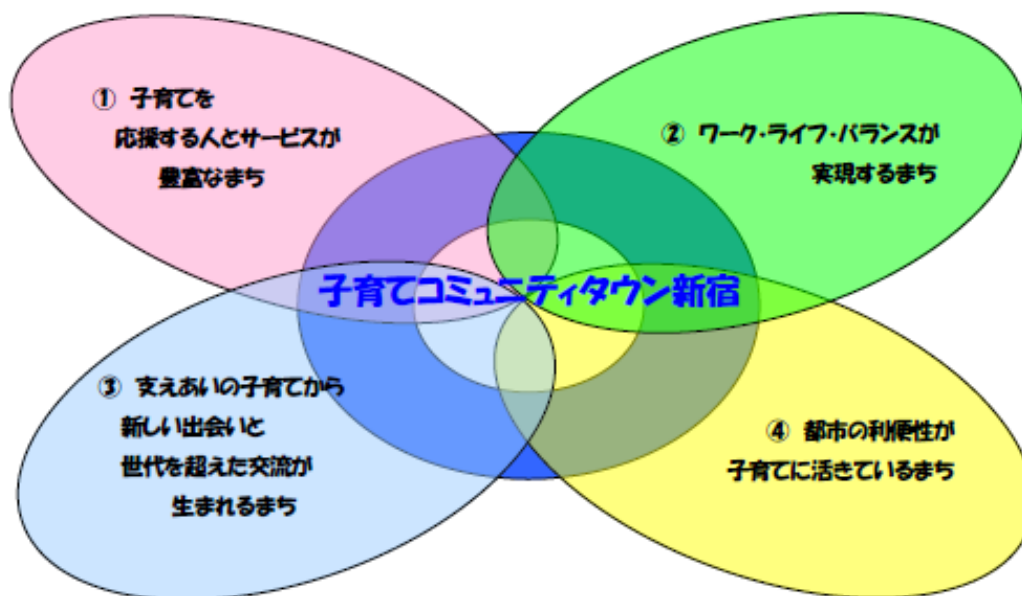
《第一期計画のビジョン》



第一期計画の策定から5年後、平成22年度～26年度の第二期計画においては、第一期の「子育てしやすいまちの実現」という基本目標や、「子育てコミュニティタウン新宿」という総合ビジョンを引き継いでいますが、その具体的ビジョンとして、は社会情勢やアンケート調査の結果等を踏まえ、以下の4つにまとめています。

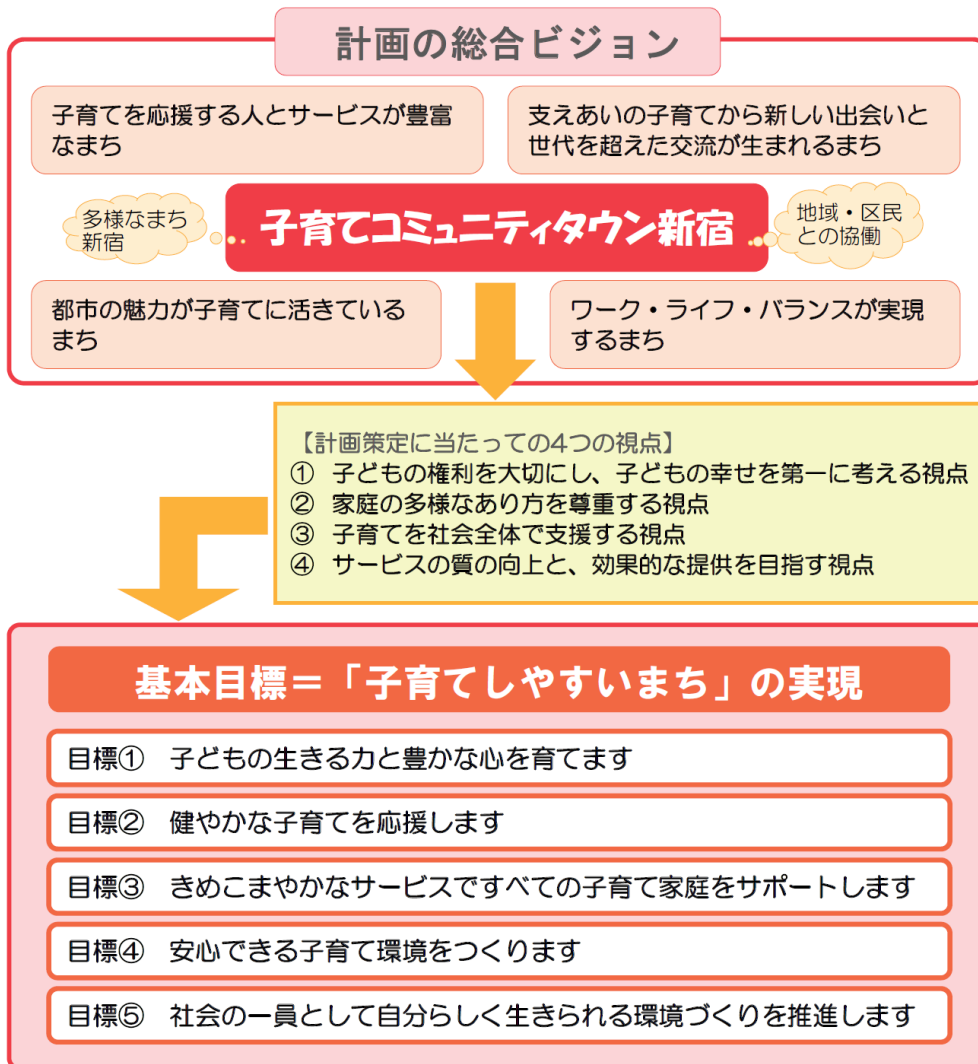
- ①子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ②ワーク・ライフ・バランスが実現するまち
- ③支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち
- ④都市の利便性が子育てに活きているまち

《第二期計画のビジョン》



続いて、平成27年度～32年度の第三期計画は、これまでの「子育てしやすいまちの実現」を基本目標として引き継ぎながら、第二期をほぼ踏襲したビジョンを掲げるとともに、平成27年4月から実施される「子ども・子育て支援新制度」に対応し、市町村子ども・子育て支援事業計画を包含するものとして策定しています。

《第三期計画のビジョン》



※本計画は、これまでの次世代計画と同様に4つの視点を踏まえた5つの目標を設定しています。  
 ※目標5はワーク・ライフ・バランスの推進等に加え、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者への支援のあり方・方向性の検討を追加しました。また、社会情勢の変化や次世代育成支援に関する調査等の結果を踏まえ、課題とその対策を整理し、施策体系を見直しています。

## 【新宿区の次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画の関係】

ここで、次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画の関係についてご説明します。以下、「新宿区次世代育成支援計画（第三期）」からの抜粋です。

### 《新宿区次世代育成支援計画》

新宿区次世代育成支援計画（以下「次世代計画」という。）（第三期）は、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画に該当する計画であるとともに、「新宿区総合計画」（注：第三期計画策定時の前期「新宿区総合計画（平成20年度～29年度）」）のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画です。

この計画は、第二期までの次世代計画を継承しつつ、施策ごとに現状と課題を検証し、その課題に対応する施策体系に再構築して策定しています。

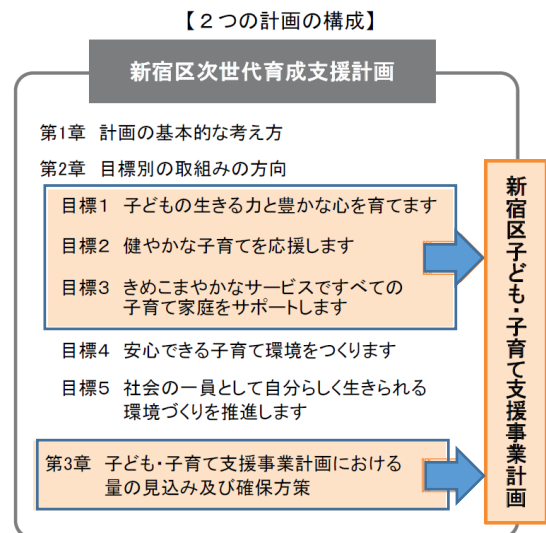
急速な少子化の進行等を踏まえ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るため、妊娠期から世帯形成期を対象に、子育て環境の整備や、仕事と子育ての両立のための取組みについて、区が目指す方向性と施策を示すものです。

事業の具体的な取組内容は、次世代計画の第2章（目標1から目標3）に記載しています。そのため、数値目標を中心として作成している第3章のほか、次世代計画の目標1から目標3は、事業計画としても位置付けています。

### 《新宿区子ども・子育て支援事業計画》

新宿区子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）は、「子ども・子育て支援法」第2条（基本理念）を踏まえ、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、確保、教育・保育の質の改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、「子ども・子育て支援法」第61条の市町村子ども・子育て支援事業計画として策定しています。子ども・子育て支援新制度に基づき、保育施設等の整備による定員の確保数や、子ども・子育て支援法で策定が義務づけられた事業（地域子ども・子育て支援事業）の確保数等（数値目標等）を年度ごとに定めています。

事業の具体的な取組内容は、次世代計画の第2章（目標1から目標3）に記載しています。そのため、数値目標を中心として作成している第3章のほか、次世代計画の目標1から目標3は、事業計画としても位置付けています。



## 【次世代育成支援計画における数値目標】

これまで述べたように、その時々々の社会情勢や、次世代育成支援に関する調査結果などを踏まえて、リニューアルを図ってきた次世代育成支援計画ですが、平成17年度の第一期計画から一貫して変わらないのは、「子育てしやすいまちの実現」という基本目標です。

この「子育てしやすいまちの実現」の達成度を測る指標として、次世代育成支援計画では「子育てしやすいまち」と思う人の割合について、数値目標を掲げています。

新宿区次世代育成支援計画（第三期）」より抜粋

この計画では、「子育てしやすいまち」を実現することを目指します。

### ◆数値目標

- 次世代計画は、「子育てしやすいと思う人」の割合を増やすことを数値目標として掲げています。
- 平成 25 年度新宿区次世代育成支援に関する調査（以下「区の調査」という。）では、新宿区が「子育てしやすいまちだと思う」人の割合が、就学前児童保護者で 47.0%、小学生保護者で 54.9%となりました。これは前計画の目標値（就学前児童保護者 45%、小学生保護者 45%）を上回り、目標を達成することができました。
- 本計画の最終年度である平成 31 年度には、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を、就学前児童保護者は 55%、小学生保護者は 65%にすることを目標とします。

### 平成 31 年度の数値目標

区分	平成 25 年度調査結果	平成 31 年度目標
就学前児童保護者	47.0%	55%
小学生保護者	54.9%	65%

### 【数値目標の説明】

【平成 15 年度調査結果、平成 20 年度調査結果、平成 25 年度調査結果の比較】

区分	平成 15 年度調査結果	平成 20 年度調査結果	平成 25 年度調査結果
就学前児童保護者	24.7%	35.9%	47.0%
小学生保護者	16.6%	35.0%	54.9%

○平成 20 年度と平成 25 年度の就学前児童保護者の調査結果を比較すると、約 1.3 倍（約 30%増）の伸び率となりました。

○この伸び率の約半分（15%）をこの計画の伸び率の目標とすると、就学前児童保護者は 54%、小学生保護者は 63%になります。

○就学前児童保護者・小学生保護者ともに、この伸び率に基づく数値を目標とします。

今回実施する調査においても、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を調べ、目標達成度を測定していきます。

## (参考) 計画相互の関連図

次世代育成支援計画は「新宿区総合計画」の個別計画であり、第一次実行計画やその他関連する様々な計画と緊密な連携を図り策定していきます。「新宿区総合計画」および「第一次実行計画」において「次世代育成支援計画」と関係する箇所については、別紙資料 3-2、3-3 をご覧ください。

